

個人への予防インセンティブ検討ワーキンググループの 開催について

1. 開催の趣旨

平成 27 年の医療保険制度改革において、保険者が行う保健事業として、より一層のインセンティブの取組を推進することとされたところ。保険者が当該取組を実施するに当たってのガイドラインの策定に資する検討を行うため、保険者、医療関係者及び学識経験者の参集を得て、「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」の下に、「個人への予防インセンティブ検討ワーキンググループ」を開催する。

2. 運営

- (1) ワーキンググループにおいては、保険者が保健事業の中でインセンティブに係る取組が適切に実施されるよう、厚生労働省によるガイドラインの策定に資する検討を行う。
- (2) ワーキンググループの構成員は、厚生労働省保険局長が委嘱する者とする。厚生労働省保険局長は、より幅広い見地からの検討が可能となるよう、ワーキンググループの意見を踏まえて、必要に応じ、構成員を追加するとともに、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。
- (3) 率直な意見の交換を確保する必要があることから、会議を非公開とする。可能な範囲で資料を公表し、議事要旨を作成する。検討状況については、検討会に適時に報告する。
- (4) ワーキンググループの庶務は、厚生労働省保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室が担当する。

3. 構成員

(別紙参照)

(別紙)

「個人への予防インセンティブ検討ワーキンググループ」構成員

井伊 久美子	(いい くみこ)	公益社団法人 日本看護協会 専務理事
稲垣 仁	(いながき ひとし)	公益社団法人 国民健康保険中央会 保健事業部長
小倉 芳意智	(おぐら よしいち)	岐阜県後期高齢者医療広域連合 給付課長
小澤 時男	(おざわ ときお)	全国健康保険協会 企画部長
河合 雅司	(かわい まさし)	株式会社 産経新聞社 論説委員
久野 譜也	(くの しんや)	筑波大学大学院 人間総合科学研究科 教授
小林 司	(こばやし つかさ)	日本労働組合総連合会 総合政策局生活福祉局次長
高崎 尚樹	(たかさき なおき)	株式会社 ルネサンス 取締役常務執行役員
中村 俊介	(なかむら しゅんすけ)	健康保険組合連合会 保健部長
羽鳥 裕	(はとり ゆたか)	公益社団法人 日本医師会 常任理事
平野 美由紀	(ひらの みゆき)	愛知県飛鳥村 民生部保健福祉課長
深井 穫博	(ふかい かくひろ)	公益社団法人 日本歯科医師会 常務理事
古井 祐司	(ふるい ゆうじ)	東京大学政策ビジョン研究センター 特任助教
細川 與司勝	(ほそかわ よしかつ)	新潟県見附市 市民福祉部長 (兼健康福祉課長)

(50音順、敬称略)

オブザーバー

総務省
経済産業省